

## ほくの手が勝手にした

岩田 純一

### 奇妙な言い草

子どもをみていると、しばしば思いもよらない発達の一面对垣間見ることができ。しかし、保育の実践者と話していても、ときには面白い子どものエピソードを耳にすることがある。その一つ、年少児クラスの保育者から聞いた話を紹介してみよう。

モノの取り合いといつたいざこざになり、一方の子どもの手や足が先に出てしまい、相手が泣き出しまった。それを見ていた保育者が「どうしてそんなことをするの」と叱ったところ、その子どもか

らは「ぼくの手が勝手にしたの」「この足がいうことをきかないの」といった言葉が返ってきたという。この偶然に耳にしたエピソードは、子どもの自己の発達という問題を考えるとき、とても興味深いものであるように思える。このようなエピソードが一般的にみられるかどうかは別として、このエピソードのなかに、子どもの発達の有様が照らし出されているようにも思われる。ここでは、このエピソードを手がかりとして、その有様を想像的に考えてみたい。

じつは今井も、ある意味で前述のエピソードと類似した保育での観察例をあげている。それはつきのようなものである。

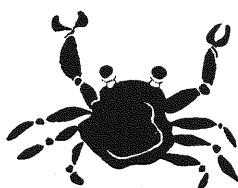
### しつけのなかで

ともふみ（三歳半）は、友だちがまだテーブルに着いていないことを承知で、「お友だちが来てから食べるんだ」と自分に言いつつも「いただきます」とさつさと食べ始めてしまいました。保育者が「あ

ら、さつきお友だち来てから食べへるっていつたんじゃないの」と言うと、「だって、おなかが早く食べたいって言つたんだもん！」（今井和子 一九九五『子どもと』）（ばの世界）ミニルヴァ書房より）

これらのエピソードをみると、子どもから同じような言い草がみられるのは、どうもある特定の限られた時期であるようと思える。それは、おそらく三歳から四歳頃までの間の時期を指しているのではないか。うか。それでは、この頃の子どもの発達にはどのようなことが起こっているのであろうか。

じつは、この頃、保育者（母親）も同じような言い草を子どもに使っている様子がみられる。子どもが何か悪い



ことをしたとき、子どもの手や足をペンペンと叩きながら「この手（足）が悪いのか！」「この手が言うこときかないのか！」と（半ば冗談っぽく、半ば真剣に）叱るとか、口答えに対して「この口が悪いのか」「この口が言うこと聞かないの」と、その口

端をつねる・左右に引っ張るといった叱り方をするのがみられるのである。次のようなエピソードを目にしたことがある。

保育園からの帰りであろうか、三歳児と思える幼児が母親に連れられてパン屋にやつてきた。棚に並んだパンからじぶんの好きなものを素手で取ろうとする。それを見ていた母親は、「この口が悪いのか」と、子どもの口の両端を引っ張って叱る。子どもは照れ笑いをしながら母親からするりと逃げる。母親はトレイとパンつかみをもつて、「どのパンがいいの」と声をかける。子どもは「ぼくしゅる（する）

」と。じぶんで好きなパンをはさんでとろうとする。ここでは、パンをつかもうとした手ではなく、そのパンを食べる口の方を先回りして叱っているのが面白かった。

このような叱り方は、日本だけにみられるものではなくさうである。すでに母親でもある上海からの留学生と話す機会があつたが、中国でも同じ頃に「この手が悪いのね」「この足が悪いの」といった叱り方をするそつである。また少し余談にはなるが、つぎのようなことも話してくれた。まだヨチヨチ歩きの子どもがお人形を抱いていたためバランスを崩し転んで泣きだした。そんなとき母親は、「このお人形が悪いのね、メツ！」と、人形を叱るふりをして子どもをなだめるそつである。転んだ子どもの方に非があるのでなく、人形にその責任を転化し、人形を悪者にして子どもをなだめようとするの

である。振り返ってみれば、我が国でも子どもの発達のある時期には同じような光景を目にすることができるのではなかろうか。しつけのなかで、このような言葉かけは、どの文化でも共通にみられるものなのか、それとも文化に特有なものなのであろうか。このことも比較文化的な観点から興味深い問題である。

### 言い逃れなのか

それではある時期に限つて、じぶんの行為を叱られたとき、なぜそのような言い草を子どもはするのであるうか。

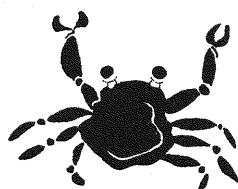
ところで、子どもはある頃から、そのような言葉を使わなくなつてくるように思われる。それに呼応するかのように保育者の方も、叱る際にそのよう

な言葉かけを使わなくなつてくる。「この手が悪いのか」「この手がしたのか」といった母親の叱り方

と、「ほくの手が勝手にした」といった子どもの言い草の消失はほぼ同じ頃ではなかろうか。そこで考えてみたい。「ほくの手が勝手にした」という言葉は、子どもがこの頃の母親の叱り方をたんにまね、それに便乗して、じぶんの責任を言い逃れる方策として使うのであろうか。もしさうだとすれば、なぜ母親はある時期にだけそのような叱り方をするのであろうか。また逆に、母親の方が子どもが言い草をまねているとしても、子どもはなぜある時期からそのような言い草を使わなくなるのであろうか。

いずれにしても、そのような一方向的な因果関係によつては子どもと母親の同時期的な表現の出現と消失を説明することは難しいようと思われる。

そのように考えると、「ほくの手が勝手にした」といっ



た奇妙な言い草は、子どもがたんなる責任の言い逃れの方策として使つてゐるのではなさうである。

また、子どもがじぶんの行為をおどけてみせるユーモアとして使つているとも思われない。このような表現をユーモアとして使う能力はもつとあとになつてしまふられないからである。どうも、このような奇妙な表現の背後には、この頃の子どもに特徴的な自己の発達があるようと思われる。

### この頃の自己

三歳も半ばを過ぎる頃には、しだいに保育者のまなざしに敏感になり、保育者がじぶんに何を期待しているかを読み取つて、それをじぶんの行動の指針とし始める。保育者からほめられたこと、保育者がほめてくれること得意げにするといった様子が目立つてくる。そのような形で、行動の規範的な指針（タテマエ）として保育者のまなざしを取り込

み始めるのである。じぶんのホンネ（衝動や欲動）のままに行動することから、おとの期待や希望を意識しながら社会適応的に行動するようになつてくるのである。そして四歳頃には、じぶんの内部からわき出てくる衝動や欲動と外からのタテマエが二項対立的な意識のほつてくるようである。それは、じぶんのホンネが抑制する対象として客体視され、タテマエ的な自己と対立するものとして捉えられるようになることを意味する。この頃、子どもの自己がホンネとタテマエ的な意識に二重化され、ときには二項間での対立的な葛藤が四歳児に特有な行動のユレとなつてみられる。たとえば、タテマエにしたがつて行為しようとはするが、ときに対立するホンネの自己が顔をのぞかせてしまうといった行動となつてあらわれるるのである（拙著二〇〇一『へわたし』の発達）ミネルヴァ書房）。

しかしホンネが自己のホンネとしてタテマエと二

項対立的に意識され、それをタテマエによつてコントロールしようとしたはじめる前駆的な時期があるのではないかろうか。それは、外のタテマエを意識して行動し始めるが、内なる衝動や欲動は、いまだ自己のものとして十分には意識されない状態の一時期である。

そのような自己の様態を考えてみよう。そこではタテマエに従つて行動しようとすると「自分」とつて、そのような内なるホンネは「自己」のものとは認め難いことになる。その結果、そのような衝動や欲動に基づく行為は、タテマエとして意識される自己から切り離され、じぶんの身体的な部分に行為主体的な性格を付与し、あたかもじぶんの身体がまるでじぶんのものでないよう、「ぼくの手（足）が勝手にした」と、そこに責任を帰属させてしまうのではないかろうか。したがつて、ときに、悪いことをした子ども自身が、じぶんでじぶんの手足を「メンメ！」

と言ひながら叩いて叱るといった仕草を目にするこ

ともできるのである。

ホンネが「自己」のホンネとしてタテマエと対立的に意識される前の一時期には、衝動性の源泉としての自己の意識化が弱く、その結果、あたかもじぶんの身体部位に行為主体的な性格があるかのように「ほくの手が勝手にした」といった奇妙な言い草をとらせるのではなかろうか。

以上のように考えていくと、「ほくの手が勝手にした」という言い草は、まさに、この頃の自己の様態をピッタリと表現したものではなかろうか。

### 倫理主体として

四歳の頃になつて、ホンネとタテマエが二項対立



的な意識にのぼり、自己のホンネがタテマエと対立・葛藤することにもなる。しかし、それは自己の

ホンネをタテマエによつて意志的にコントロールする途が拓けてくるということでもある。ときに自己内のホンネと葛藤しながらも、子どもが自らのホンネをタテマエにしたがつて意志的に制御していく社会的な自己の発達を意味する。それは、行為の責任を問える、責任が負える倫理的な主体としての発達である。保育者も、そのように子どもの自己が倫理主体としての責任が問える自己の様態になり始めたとみると、もはや子どもの身体部位（手、口、足）を叱るといったことをしなくなるのである。あたかも子どもの身体の一部に子ども自身とは別の行為主体があるかのような叱り方や、「このお人形が悪いのね」と行為主体としての子ども自身の非を外部に投射するような言葉かけもみられなくなるのである。それに代わって、「あなたがいけない」「あなた

が悪い」と、倫理的な行為主体としての責任を問う言葉かけに変わつてくるのである。

もしも未だ倫理的な行為主体としての責任を問えない自己の様態にあるとき、「あなたが悪い」と主体の責任を問うことは、子どもにとつては自己の存在そのものが拒否・否定されてしまうといった感覺を体験することにもなつてしまふのである。そのようを考えると、保育者が子どもの自己の発達様態に応じて、「あなたの手が悪いのね」から、しだいに「あなたが悪いのね」と倫理的な行為主体としての責任を問うことばかけへと移行していくことは、じつに理にかなつた叱り方のように思える。保育者はそのような子どもの発達の様態を直感的に把握し、それに相応しい叱り方を無意識のうちにしているのではなかろうか。だからこそ、ある時期を過ぎると、ほぼ同じ頃にそれまでのような表現が両者からみられなくなるのではなかろうか。したがつて、も

し年中の頃になつても、そのような言い草を子どもがすれば、「なんておかしなことを」と、その責任逃れの態度を保育者から叱られ、非難されることにもなるのである。

### 「身」をせめること

「自分はまた行為の主体であるから、倫理的責任の

な規範から逸脱した行為にはじぶんの責任をもつことであり、それが社会的な自己というものであり、そのような主体としての責任がとれないとき、他者に対してもじぶんの身（自己）が責められることになるという。そして、そのような身（自己）こそが主体的な存在としてのアイデンティティを確保することなる。したがって、そのような身（自己）こそが主とにもなるといった内容である。

この文章のなかにある「身を責める」という表現は、悪いことをした倫理的な行為主体としての自己を責めるということを比喩的に述べたものである。

「身を責める」は、倫理主体としての責任を感じる・引き受けるという意味で使われている。しかしながら、まだタチマエと対立するホンネとしての自己の自覚がないとき、衝動的な行為は自己から切り離されてしまい、文字通りに悪いことをしたのは手足であると言わんばかりに「身」を責めることになるのである。そのようにみると、「ほくの手（足）

が勝手にした」という奇妙な言い草は、倫理主体としての自己が形成されるこの頃のプロセスのなかで一過的に生じる興味深いエピソードであるようと思われる。

### おわりに

子どもが生活場面のなかで何気なくもらしたつぶやきは、子どもの内面世界を知る窓口である。それは保育者にとって、子どもの心の動き、子どもの育ちの姿をうかがい知る大切な手がかりとなる。今回は、子どもがなぜ「ぼくの手が勝手にした」という奇妙な表現をするのだろうかという問い合わせ始まった。あれやこれやと想像をめぐらすうちに、その奇妙な表現にはどうも子どもの自己の発達の様態が映し出されているのではないかと考えるようになつた。

筆者の想像が適切なものであるかどうかは、さらに研究や実践の場において確かめていかなければならぬだろう。しかし、子どものつぶやきから子どもの育ちを思い巡らし、そのすじみちを想像してみるのは楽しい作業である。そのことは研究者だけの特権ではない。いや、むしろ日々の実践のなかで子どもから多くのつぶやきを耳にする保育者こそその特権であり、保育実践における重要な仕事でもある。耳に残った子どものつぶやきの意味を問い合わせし、想像し、考えてみると、子どもの保育に携わる者にとって仕事であると同時に、保育の喜び・楽しみのひとつとなつていくはずである。

(京都教育大学)